

許諾を受けた生産者の皆様へ

兵庫県立農林水産技術総合センター  
企画調整・経営支援部

イチゴ品種「兵庫 I-3 号」、「兵庫 I-4 号」の販売時の名称について

許諾証に記載の遵守項目 8 の「兵庫県が許可した名称」とは、下記の通りとなります。必ず、下記名称を使用して、果実の販売をしてください。

記

| 品種の名称    | 兵庫県が許可した名称 | 商標登録番号（商品の区分）         |
|----------|------------|-----------------------|
| 兵庫 I-3 号 | あまクイーン     | 登録第 5774705 号（第 31 類） |
| 兵庫 I-4 号 | 紅クイーン      | 登録第 5774704 号（第 31 類） |

※兵庫県が許可した名称「あまクイーン」及び「紅クイーン」は、それぞれ商標登録しています。

問合せ先  
〒679-0198兵庫県加西市別府町南ノ岡甲1533  
兵庫県立農林水産技術総合センター  
企画調整・経営支援部 知的財産担当  
TEL 0790-47-2408 FAX 0790-47-1130